

令和4年度 第1回豊田市スポーツ推進審議会 会議録

【日 時】 令和4年12月20日（火） 午前10時～午後11時45分

【場 所】 豊田市役所 南51会議室

【出席者】 (委 員) 菊池 秀夫 (中京大学 スポーツ科学部 教授)《会長》
粕谷 浩二 ((公財)豊田市スポーツ協会 常務理事)《副会長》
安藤 貴通 (公募委員)
岩月 幸雄 (豊田市健康づくり協議会 会長)
梅村 郁仁 ((株)名古屋グランパスエイト 広報コミュニケーション部 部長)
清水 弥生 ((一社)豊田市身障協会 副会長)
塚本 誠 ((株)豊田スタジアム 専務取締役)
手嶋 道雄 (豊田市スポーツ少年団 本部長)
平吹 洋子 (愛知県中小学校体育連盟豊田支所 支所長)
藤田 幸則 (トヨタ自動車(株)スポーツ強化・地域貢献部 地域貢献グループ長)

【欠席者】 (委 員) 芝田 みゆ (公募委員)
谷山 由香利 (豊田市女性スポーツ団体協議会 会長)
仁村 保郎 (豊田市スポーツ推進委員協議会 会長)
築瀬 歩 (地域スポーツクラブ会議 委員)

【事務局】 南 良明 (生涯活躍部部長) 加藤 達志 (生涯活躍部副部長)
都築 保裕 (スポーツ振興課課長) 太田 信人 (スポーツ振興課副課長)
阿垣 一大 (スポーツ振興課担当長) 榎津 祐樹 (スポーツ振興課担当長)
原田 行滋 (スポーツ振興課主査) 宇佐美 雅也 (スポーツ振興課主査)
中村 見弥 (スポーツ振興課主事)

【傍聴人】 なし

【次 第】 1 会長あいさつ
2 新任委員あいさつ
3 生涯活躍部あいさつ
4 議題
(1) 第4次豊田市生涯スポーツプラン進捗状況について
(2) 中学校の休日部活動における地域移行について
5 報告
(1) 市民スポーツ調査について
6 その他

【会議録（議題部分のみ）】

■議題（1）第4次豊田市生涯スポーツプラン進捗状況について

事務局：資料に基づき、第4次豊田市生涯スポーツプランの進捗状況について説明

会 長：事務局から第4次豊田市生涯スポーツプランの進捗状況について説明があった。こちらについてご意見、ご質問がありましたらお願いしたい。

委 員：昨年の実績との比較だが、コロナが流行っているときの比較となりそれはなかなか分かりにくい。この指数はあるべき姿、どこを目指しているのかが分かるとそれに対する進捗も分かるので、そういった数字があると良い。

事務局：今回の取組指標として提示した数字は、個別の目標数値を定めていない。この数字がどの数字になると目標を達成できるかについては、実際には別に定める「状態指標」を上げていく、維持していくということを目指し、個別の事業は時勢等により柔軟に事業の形を変えていくという意味を踏まえ、その時々で一番良い形で進めていこうと思っているので理解いただきたい。

委 員：可能であればコロナが発生する前の数字があると比較しやすいと思う。

委 員：スポーツを「支える」体制強化と人材育成・活用について、スポーツボランティアの確保や登録数を増やすということだか、必要数に対してどの程度確保できているか、人材の養成及び有償化（交通費手当、報償費等）についてはどのような状況及び考え方があるのか教えてほしい。

事務局：スポーツボランティアについて、現在は徐々に増えているが、登録数が何人になると適正かは判断できない。というのは、登録いただいても個別の行事に参加いただくべき人数がイベントごとに異なり、そこに参加いただける人数はその都度異なる。なるべく多くの登録者を確保しながら、様々なイベントに参加できるような体制を整えていくことを目指しているということで理解いただきたい。人材の養成については、研修を含め様々な形で養成していきたいと思っている。有償化については、まず、ボランティアの活動の考え方は自発的に参加いただくというのがベースとなる。現時点では、交通費、報償費はお支払いしていないが、例えばお弁当配付やインセンティブという形でイベントのグッズを渡す等を行っている。引き続きこの点については検討・研究しながら進めていきたい。

委 員：交通費や報償費については是非今後検討していただきたい。それによってボランティアの方の積極的な奉仕で参加していただける状態を期待したい。もう1つは高齢者スポーツについてだが、一番気を付けることはケガをしないということだと思う。体力をアップする、運動をできるようにすることより、参加をしてもらってケガをせずに帰っていただくことが大切だと思う。そのような点についても研修は重要な要素になる。成人でも一般にスポーツをした人の方が医療費を使うケースよりも多いという統計も聞く。それは結果としてケガをするということかと思うが、生活習慣病で医療費を使うのではなく、ケガをしたことにより医療費がかかるということ。ケガ対策、ケガを引き起こさないような指導者への対策についてはどうか。

事務局：スポーツボランティアの養成といった点から、そういった部分の検討は現在ではできていなかったのが新たなご指摘・視点をいただけたと思っている。ボランティアの方でも比較的高齢の方もいるし、今後、例えば高齢者向けの教室にボランティアの

方が参加されるということ想定するとそういった観点も考慮すべきだと考える。参考にさせていただく。

委員：今の委員の意見と似ているが、障がい者スポーツでも競技によっては指導者がいないのが現状。障がい者も高齢化しているので、障がい者及び高齢者に対応できる指導者の育成状況について教えてほしい。

事務局：実際、高齢者を含めた障がい者スポーツという部分で我々も情報を得ていないのが現状だが、そういった課題があるのは認識している。次回の審議会でも障がい者スポーツにスポットをあてて議題を設定したいと思っている。次回の議論の際にその辺りを答える形でもよろしいか。

委員：よろしくお願ひしたい。

会長：障がい者スポーツの指導者の育成だが、中京大学の授業の一環で障がい者スポーツの授業があり、受講者である学生が障がい者スポーツの一番下のレベルの資格を取得できるような形となっている。その学生がボランティアで地域に行く機会がない。そういったネットワークを構築していると、若い担い手が現場に行く機会を提供できるかなと感じている。

委員：中京大学からもよく手伝いをいただくことがあるがそれが繋がっていかない。継続される支援がとても必要。大学側で話していただけたらと思う。

会長：承知した。

委員：当社でも障がい者スポーツについて取り込んでいる。まずは豊田市で行い、全国へ展開したいと思っている。色々なところで意見を聞いて回っているが、やはり健常者への認知も大切と言われることが多い。パラアスリートではわがまちアスリートもいるし、その他多くのアスリートがいる。彼らに地域・社会貢献を行う指導もしているのだから、是非協力したい。是非お声がけいただきたい。

委員：市民の間では、障がい者・健常者を問わず連携して行っている一番の団体が市ボッチャ協会である。障がい者だからではなく、市民の方に支えていただきながら我々が競技をスカイホール豊田などで行えるのは障がい者にとっても励みになる。障がい者にとっても生きがいが大切である。是非皆様からもそういった点で支援いただきたい。

委員：障がい者スポーツだと、ブラインドサッカーという障がい者向けのサッカーがある。愛知県サッカー協会など普及活動にも力をいれているので是非そういったところとも一緒に行っていけると良いと思っている。

委員：わがまちアスリートの活用についても教えてほしい。わがまちアスリートもオリンピック・パラリンピックを経て数が増えており、最近ではラリーのドライバーや、デフリンピック選手も認定されている。数がたくさん増えてきてありがたいと思っているが、どのような活用をしていく予定か教えてほしい。

事務局：現在わがまちアスリートは45名とラリーの1チームを認定している。主に昨年度の東京オリンピック・パラリンピック、北京オリンピック・パラリンピックで認定して進めている。当然、認定して終わりではなく、様々な活動に参加していただけるよう案内している。その1つの例として、参考資料1に掲載している「夢の教室」という事業がある。こちらは小学校にアスリートを「夢先生」という形で派遣し、

アスリートのこれまで歩んできた苦労等を紹介しながら、夢に向かって取り組むことの大切さを説明してもらおう事業である。わがまちアスリートにはシーズン等で難しい時期もあるが、活動していただいているといった現状がある。各種イベントや障がい者スポーツを含めた様々な形でわがまちアスリートに活躍いただき、市民の方と交流いただくことを中心に考え、これからも進めていきたいと思っている。

委員：今月行われた豊田マラソン大会にも活用があると思う。

委員：障がい者スポーツについて、どのような施策にも「繋ぎ役」が重要だと感じた。中京大学は学生が資格をとれるように人材を育成している、トヨタ自動車（株）では供給する人材は積極的に取り組みたい、グランパスも取り組みたい、そのように供給側も意思を持っている。市身障協会は需要があるが継続性の問題があるのご意見があった。つまり、誰が「繋ぎ役」になるのか。豊田市でも福祉部と生涯活躍部に分かれるということでそちらにも繋ぎが必要。誰が総合的に継続的に繋ぎ役を担っていくかが大事だと感じる。供給主体をどのように活かしていくかについては是非次回のテーマの中で話ができれば良いと思っている。

会長：サステナブルということ。では私から1点。スポーツを「する」機会の拡充の中で、参考資料1「1-14」とあるが、地域スポーツクラブが実施する高齢者の集いの場の事業について、これに関する補助メニューとあるが、補助メニューとはどのようなことなのか説明してほしい。

事務局：こちらは高齢者が集う場を増やしていくということを目掛け、実際には地域スポーツクラブが行い、高齢者に参加していただいている教室に市が一定の補助をしているということ。

会長：助成金ということか。

事務局：負担金という形で実施している。

委員：先ほどの話で、需要と供給をどこで繋ぐかが一番大事だと思っている。話をしに行っても障がい福祉課とスポーツ振興課が繋がっていないので答えが出てこない。そこで1つの課が把握し、繋いでいただきたいというのが希望である。それぞれの場所に行ってそれぞれの話をしても全く形にならないのは意味がないと思う。それを繋いでほしいというのが希望であり、それができれば嬉しい。

会長：いかに色んな部署を繋ぎ、それを継続する体制づくりが重要となる。

■ 議題（2）中学校の休日部活動における地域移行について

事務局：資料に基づき、中学校の休日部活動における地域移行について説明

事務局：少し補足する。こちらの資料には最新情報の記載がないが、資料2の1に平成30年に「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が出されたと記載している。令和4年の提言では、これらを踏まえたガイドラインの再策定ということで新たなガイドラインが出される予定で、12月16日（金）を期限としてスポーツ庁及び文科省でパブリックコメントが行われていた。その内容を確認すると資料3に記載のある課題を多少は網羅している内容としてガイドラインが策定されるのではないかと見受けられる。そして、このあたりが全国的にガイドラインとして示された上で、我々としては協議会を通じて色々な検討をしていくことになる。そして「部活

動の地域移行」という表現をしているので、部活動が地域に移行されるとどうなのかという姿のイメージが人によってバラバラである。ガイドラインのパブリックコメントの資料では、「地域クラブ活動」という表現になっており、部活動としては形がなくなってしまう。新たに「地域クラブ活動」と表現されているので、それを誰が担っていくか、どう運営していくかを協議会で具体的に検討していくということになる。

会 長：新しいガイドラインは近々明らかになるということか。

事務局：令和5年度からの3年間の改革集中期間についても記載があり、それが始まってから出されても遅いと思うので、ガイドラインの意見集約が終わり速やかに提示していただけるとありがたいと思っている。

会 長：ガイドラインが出ると、豊田市としても内容をまとめていただけるということになるか。

事務局：おそらく全国的に一律の形をとるのは地域の事情があるので難しいとは思っている。ガイドラインは大筋このような形というものができると思うので、我々はそれを受け具体的に考えていくことになると思う。

会 長：それでは中学校の休日部活動における地域移行について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。

委 員：モデル校を実施させていただき、とても大変だった。まずは考え方のところで「部活動の地域移行」という言葉が一人歩きをし、教員、保護者、地域の受け止め方が全く違い、そこを整理することからスタートするというところで慎重に進めてきた。ただ課題は山ほどあり、実際に進めながら課題を解決し、地域指導者と会議をし、保護者に説明し、中京大学とも連携し、コミュニティスクールとしても進めながら行っているのだから、資料5に記載のあるシンポジウムの開催は大変ありがたい。一斉に地域部活動とはどういうものかということが伝わるとするならおそらく市内の中学校も足並みを揃えて進んでいくと思う。現実、教員の人事異動により混乱を招き大変なことになると思うので、こちらについては現場で行うこと、行政が行うこと、スポーツ団体等の外部が行っていくことを整理されるのを非常に期待している。子どもの目線からすると、上位を目指す生徒、部活動を純粋に楽しみたい生徒、部活には所属しない生徒もいるので、本校では希望制を用いて体制を整え直した。その点についても、子どもたちが自由に多様な選択肢の中で、スポーツに親しめるという環境が豊田市でも整えば良いと願っている。

会 長：仕組みづくりも重要だが、一般市民へ認識の統一をしていくことも大切ということである。これまで部活動の問題というのは学校の中で押し込められていて、私たちも考えていなかったというところがあったかもしれない。市としてもシンポジウム開催等で認知度をあげる努力が必要になってくると思う。

委 員：資料2に課題や求められる対応等記載があるが、モデル校では具体的にどのような形で休日に地域部活動が行われているかを教えていただけると課題認識がしやすいので教えてほしい。

委 員：4校のモデル校では地域の特性が異なる。竜神中学校はほぼ地域に移行しており、休日も指導者が完全に指導している。大きな地域かつコミュニティがしっかりして

おり、それぞれの部活に2名以上指導者が配置されており、教員は全く行っていない。ただ、中小体連の大会は教員が引率することとなっているが、協会や連盟が主催するような大会は地域指導者が引率している。保見中学校は移行段階なので、大会運営については教員が特殊業務手当をもらって運営しており、来年度から竜神中学校のように完全移行に向けて動いている。逢妻中学校は地域スポーツクラブがあるので、地域スポーツクラブを活用しながら指導者と連携し行っているところもあるし、兼職兼業の教員を使って行っているというスタイルもある。小原中学校はテニスが主流であり、地域の指導者が指導するというスタイルをとっている。豊田市といっても地域が広いのでやり方はそれぞれだと思う。豊田市としてのスタイルを最初に示していただくと教員も非常にやりやすいし、地域の理解を得られると思っている。

委員：部活動コーディネーターのことももう少し教えてほしい。

委員：部活動コーディネーターは地域学校共働本部の中に部活動のみの業務を担っていただくコーディネーターを地域で選出し、その方々に部活動の運営会議、準備、指導者の人材確保等のお手伝いをしていただいている。保見中学校は地域学校共働本部のコーディネーターが部活動コーディネーターを兼ねており、地域のことをよく知っている方にお任せしている。

会長：コーディネーターはボランティアなのか。

委員：報酬が発生する方である。

委員：地域移行の地域とは学校なのか、豊田市なのかどちらか。

委員：地域に移行するという事なので、保見中学校の場合は完全に地域にお住まいの方で、地域にいる方を発掘し、例えば野球のOBの方や保護者の方が指導者として担っている。

委員：学区で任されているということか。

委員：はい。ただ完全に学区かということではなく、その指導者の仲間や知人を紹介していただいている。

委員：地域移行というのは、豊田市としては28中学校区のやり方を自由にやっていくという考え方なのか、4つのモデル校はバラバラだから共有して行っていくということか。

委員：市はモデル校で実施した意見を共有し、恐らく豊田モデルとして令和5年度からの3年間取り組んでいくと思う。

委員：既に4つのモデル校のやり方がある。今行っているモデル校の課題等をあげ、変えていくのが豊田モデルなのか。

事務局：地域でやり方が異なっているという現状は、必ずしもどれか1つにしなければならないということも含め考えていかななくてはならない。山間部では山間部のやり方があったり、都市部では都市部のやり方があったり、ある程度基本的に柱として共通で行うべきこと・考えるべきことを持ちながらも、それ以外の部分は地域で行っていく。しかし、地域という言葉も中学校区なのかどうかも変わってくる可能性もある。特に、ある競技を捉えたときに1つの学校ではなかなかやりきれないということがあれば、他の学校と一緒にいくことも考えていく部分があるので、その

点も考えていくべきことだと思う。

委員：中京大学と一緒に携わられていて良いやり方だと思ったが、他の中学校では上手くいかなかったりするのかもしれないと思う。そういうときはどうなのかなと思う。

委員：中京大学はコミュニティの中にあり、1月に中京大学キャンパスを見学するというイベントを開催させていただく予定である。スポーツを「知る」ということで保見中学校の地域性を活かして、自分たちが行うだけではなく、中京大学のアスリートを「見る」ことで、スポーツの楽しさを味わうという地域から学ぶということが保見スタイルの1つでもある。保護者と生徒がキャンパスを見学させていただき、自分の体験したことのない部活動を見て、これからの将来につながると良いというのが、この保見のコミュニティを活かした特性ではないかなと思う。

委員：素晴らしい取組だと思う。我々も協力してほしいと声をいただくが、それはアスリートがほしいのか見守る人がほしいのかが分からないので明確になると良いと思うし、慎重に取り組んでいかないといけないと思う。我々としても協力していくし、社内の中では兼職申請している人もいる。

会長：部活動というと競技性のあるスポーツ活動というイメージがつきまとうと思う。活動の多様性や受け皿の問題もある。イメージとしては地域が学校のプログラムをアシストするのではなく、将来的には地域自体が主体的にクラブを運営していくという形なのか。

事務局：地域が主体的に行えるというのは理想的な形の1つと思っている。地域が資源を確保し、回していくことについては行政の支援が必要だということを考えていかないといけない。そこも含め明確になっていないので様々な形を想定し、考えていかないといけないと思っている。

会長：トランジション（移行）を踏まえた計画が必要になると思う。

委員：本当に難しい取組みだと思っている。おそらく国は地域の状況を分かっていない、見えていないのかなと思う。地域移行というが、地域にしてみればそんなことを言われても困るとというのが正直なところである。豊田市でいう地域は大きさが違うし、地域といわれると中学校区となってしまうので、地域移行というよりは本来、社会移行かと思う。その中に地域、企業、グランパス、ヴェルブリッツもあり、組織の力や人材でマンパワーを活かしていくことが大切だと思う。地域学校共働本部は既に学校と上手にやれる組織体目つ学校としても安心感がある存在である。学校との親和性を活用しつつ人材の供給やアスリートを目指すような指導者をお願いするのは地域学校共働本部には荷が重いと思うので、そこをどのように組み立てていくかが難しい。豊田市は統一的に中学校区の組織体はあるが、やり方において、画一化を目指すのは無理があるので、地域や学校が置かれた状況の中でどう取り組むかは決めすぎない方が良いかなと思う。そこで最低限やるべきことをよく整理し、作り上げるのかなと思っている。個人的にはこの問題は働き方改革からきていると思うので、学校現場が困っていることに人と資金を十分に供給し、学校体育の良さを生かしながら困っていることを補充してあげれば済む話かもしれないとも思っている。学校体育の良いところは残しながら、学校が困っていること、してほしいことを供給する形が意外と上手くやれるのではないかな。一番不思議なのは地域スポーツ

クラブという記載がないこと。その他の実施団体に入っているのかわからないが、地域スポーツクラブの活用方法も検討していく必要がある。豊田市は中京大学やトヨタ自動車、グランパスなどがあり恵まれた地域であると思うし、市民活動の力があると思うので是非全国をリードするようなものにしていけたら良い。

会 長：地域スポーツクラブと逢妻中学校は連携しているのか。

委 員：一部に地域スポーツクラブの方を派遣して実施している。

会 長：地域スポーツクラブが関わっているのは逢妻中学校だけか。小原中学校はどうか。

委 員：小原中学校もテニス競技のみ地域の方が関わっている。

会 長：現在小原に地域スポーツクラブはあるのか。

事務局：現在は小原に地域スポーツクラブが無く、市内には12スポーツクラブある。

会 長：地域スポーツクラブ等の資源を活用できるように考えていただきたいと思う。

委 員：我々も部活動の地域移行については関心高く、クラブとしてもどう関われるかを検討しているところである。課題は多いが非常に大切な事業だと思っている。中学校をメインで話しているが、小学校あるいはその下の年代はどうかを確認したい。

事務局：現在、部活動の地域移行は中学校での議論となっている。我々スポーツを所管する部署としては、中学校だけでなく小学校あるいはその下の年代もという思いはあるが、いわゆる子どものスポーツ環境を整理していくことはこの話をきっかけに考えていくべきと思っている。現在は、豊田市内では小学校の部活動は無くすとなっているのでその状況を踏まえ、どのようにしていくかはこの議論と一緒に考えていくべきだと感じている。

委 員：おそらく小学校は小学校、中学校は中学校で求められていることは違うと思う。小学校の部活動がなくなるのは懸念に感じている。中学校の部活動の地域移行の中で考えていくべきだと思っているのでよろしく願いしたい。

会 長：小学校のクラブ活動の中で、名古屋市は小学校のクラブ活動があり、何年か前から民間会社に小学校のクラブ活動を委託するという形で進んでいるが非常に大変だそう。実際、民間会社への委託をしているところがあるのが現状である。

委 員：民間の会社が受けると費用はどうか等の課題がでてくると思う。

会 長：確かに、予算の確保などの課題がでてくる。

■報告（1）市民スポーツ調査について

事務局：資料に基づき、市民スポーツ調査について説明

会 長：今の報告について何かご質問・ご意見あればお願いしたい。

各委員：特になし

以上